



三井住友トラスト・アセットマネジメントが新日本理化<4406>株式 の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の新日本理化<4406>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが1月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの新日本理化株式保有比率は、6.80%と0.07%減少した。

報告義務発生日は、2021年1月15日。